

「体罰、セクシャル・ハラスメントに関する相談窓口」

広島県教育委員会は、すべての県立学校に「体罰、セクシャル・ハラスメントに関する相談窓口」を設置しています。また、県教育委員会事務局にも専用電話を設置しています。さらに、県立教育センターにも相談窓口を設置し、児童生徒や保護者が相談できる体制を整備しています。

これを受け、呉市教育委員会からの通知により、本校にも「体罰、セクシャル・ハラスメントに関する相談窓口」を設置しております。

たとえば、「先生から叩かれたり、蹴られたりした。」「先生から触られて嫌な気持ちになった。」等がありましたら、次の職員が相談窓口を担当いたしますので相談して下さい。

〔教頭〕森島 隆

〔生徒指導主事〕山崎 努

※重点相談日 毎月第3金曜

〔主幹教諭〕遠田 茂

〔養護教諭〕沖田 奈美

昭和北中学校 Tel(0823)33-9610

呉市教育委員会、県教育委員会等の相談窓口もお知らせいたします。

呉市教育委員会相談窓口

〔〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号（呉市役所8階）〕

学校教育課教職員管理グループ係 Tel(0823)25-3614

※女性の担当者に相談したい場合には、その旨を申し出てください。

県立教育センター

『体罰・セクハラ等相談ダイヤル』 専用電話 082-427-3076

※月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで（祝日等は除く）

県教育委員会事務局

『体罰・セクシャル・ハラスメント相談窓口』

専用電話 082-513-4917 082-513-4918 082-513-4919

※月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

（祝日等は除く）

※女性の担当者に相談したい場合には、その旨を申し出てください。